

## 岸和田市道路通報システム利用規約

### 1. 運用目的

岸和田市道路通報システム（以下、「本システム」という。）は、岸和田市の管理する道路の損傷や不具合に関する情報について、通報手段の選択肢を増やし、市民が通報しやすい環境の創出を目的に運用するものです。

### 2. LINEアカウント

本システムで使用するLINEアカウントは、下記のとおりです。

アカウント名：岸和田市道路通報システム

アカウント管理者：岸和田市建設部建設管理課

### 3. 基本方針

本システムの利用規約（以下、「本規約」という。）は、本システムを利用する全ての方（以下、「利用者」という。）に適用されます。内容を確認し、同意した上でご利用ください。なお、本システムを利用することにより、本規約に同意したものとみなします。

### 4. 注意事項

本システムを利用するにあたっては、次に掲げる項目に注意してください。

- (1) 本システムは岸和田市が管理する道路を対象としており、国や大阪府が管理する道路等に関する通報があった場合、岸和田市では補修等の対応は行いません。ただし、管理者が特定できるものは、管理者への情報提供を行います。
- (2) 岸和田市は、利用者からの本システムへの通報に対し、あらかじめ岸和田市が定めた自動応答を除き、個別の回答・返信は行いません。
- (3) 業務時間外に通報いただいた情報については、翌日以降の確認・対応となります。
- (4) 岸和田市が管理する道路で緊急の対応が必要な場合や、通報内容に関する対応状況等の問い合わせは、下記の問い合わせ先まで電話連絡をお願いします。
- (5) 岸和田市が緊急度の低い通報内容であると判断した場合等には、経過観察を行い、直ちに対応を行わない場合があります。
- (6) 提供いただいた情報で現場確認が困難な場合は、対応できない場合があります。
- (7) 利用者から本システムにより提供された画像等の情報は、岸和田市が自由に利用することを利用者が許諾したものとみなします。
- (8) 利用者が本システムの利用にあたって友だち登録されたLINEアカウントについて、本システムの運用目的以外での利用、他への提供は行いません。

### 5. 禁止事項

本システムを利用するにあたっては、以下の内容の投稿を禁止します。

- (1) 法律、法令等に違反する又は違反する恐れがあるもの。
- (2) 特定の個人、企業、国、団体等を誹謗中傷するもの。
- (3) 著作権、商標権、肖像権など、岸和田市又は第三者の知的財産権を侵害するもの。

- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの。
- (5) 政治活動、選挙活動及び宗教活動を目的とするもの。
- (6) 虚偽又は事実と異なる情報等を通報するもの。
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等、個人のプライバシーを害するもの。
- (8) 利用者本人の個人情報。
- (9) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの。及び第三者の権利を侵害し、または第三者の迷惑となるようなもの。
- (10) 過度な批判など第三者を傷つける内容の投稿及び第三者を不快にさせるもの
- (11) その他、岸和田市が不相当と判断するもの。

上記行為が認められた場合、岸和田市は行為者の本システム利用を停止することがあります。

#### 6. 知的財産権

本システムに掲載している記事、写真、イラスト等に関する知的財産権は、岸和田市又は岸和田市以外の正当な権利を有する第三者に帰属します。著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

#### 7. 免責事項

- (1) 本システムに通報された内容によって生じた全ての影響について、岸和田市は一切の責任を負いません。
- (2) 利用者が本システムを利用すること又は利用できなかったことで発生する損害について、岸和田市は一切の責任を負いません。
- (3) 本システム利用に伴う通信費用は、利用者の負担になります。
- (4) 岸和田市は、予告なく本システムの仕様及び本規約を変更する場合があります。

#### 8. 個人情報の取扱い

本システムの運用上、個人情報の収集、利用は行わないこととしておりますが、利用者からの通報に個人情報が含まれていた場合、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、下記のとおり適切に管理するものとします。

- (1) 岸和田市建設部において、個人情報の漏えい、滅失の防止等適切に管理することとし、保有する必要のなくなった個人情報については、確実に、かつ、速やかに消去します。
- (2) 個人情報とは、住所、氏名、電話番号、Email アドレス等、特定の個人を識別できる情報をいいます。

#### 【問い合わせ先】

岸和田市建設部 建設管理課または道路整備課

電話 072-423-2121 (代表)

受付時間：午前9時00分から午後5時30分まで (閉庁日を除く)